

# 多様な主体との連携・協働により男女共同参画を推進するため 「伊勢原市男女共同参画推進サポーター」の募集を開始します

市は、男女共同参画を多様な主体との連携・協働により進めていくために、男女共同参画社会づくりに関する活動を行う意欲のある団体・個人を「伊勢原市男女共同参画推進サポーター」として募集する、「伊勢原市男女共同参画推進サポーター制度」を開始します。

本制度の創設は、令和5年3月に策定した第3次伊勢原市男女共同参画プランの主な事業の一つとして実施するもので、男女共同参画の推進に関心があり、趣旨に賛同いただける人なら、市内市外を問わずサポーターになれます。

## 1. 制度名

伊勢原市男女共同参画推進サポーター制度

## 2. 募集開始日

令和6年4月15日（月）

## 3. 応募資格

男女共同参画を推進し、または推進に関心のある、次の要件を満たす個人または団体

- (1) 市内に在住（所在）もしくは在勤、在学している個人または団体
- (2) 上記に掲げる者以外で、制度の趣旨に賛同する個人または団体

※サポーター活動において、宗教活動、政治活動、販売活動はできません

※暴力団もしくは暴力団員または、これらと密接な関係にある個人・団体は応募できません

## 4. 活動内容の一例

- (1) 市が行う男女共同参画の推進に関する事業の企画及び運営への協力
  - (ア) いせはら男女共同参画フォーラムや男女共同参画講座への参加や運営（当日の受付や会場案内、司会など）
  - (イ) 市の他部署や国・県・関係団体が主催する男女共同参画に関する講演会や講座等への参加（随時、事務局より情報提供を行う）
  - (ウ) 男女共同参画社会を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」の発行に関する取材の実施、原稿の作成
  - (エ) 「男女共同参画週間」（6/23～6/29）などのキャンペーン期間に合わせた、啓発の補助（パネル展示の装飾の作成など）

(2) 上記に掲げるもののほか、男女共同参画の理解を深めるための啓発活動

(ア) サポーター同士の情報交換会（年1回・2回程度）

(イ) 男女共同参画に関する情報を、事務局より提供

(ウ) サポーターの活動を、市ホームページで紹介

5. 申込方法

市役所1階の担当で配布する申込書に記入し、直接担当へ提出

※申込書は、市ホームページからも取得可能

6. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

7. 添付資料

伊勢原市男女共同参画推進サポーター（チラシ）個人用・団体用

担当・問い合わせ先

人権・広聴相談課 0463-94-4716

個人用

# 男女共同参画推進 サポーター になりませんか？

伊勢原市では、多様な主体との連携・協働により男女共同参画を進めていくために、男女共同参画社会づくりに関する活動を行う意欲のある団体・個人を募集し、情報交換や連携を図っています。

## 活動内容の一例

いせはら男女共同  
参画フォーラムや  
男女共同参画講座  
への参加や運営

市の他部署や国・  
県・関係団体が主  
催する男女共同参  
画に関する講演会  
や講座等への参加

男女共同参画社会  
を考える情報誌  
「ききょうフォー  
ラム通信」の発行  
に関する取材の実  
施、原稿の作成

## 応募資格

男女共同参画を推進し、または推進に関心のある、次の要件を満たす個人または団体。

- (1) 市内に在住(所在)もしくは在勤、在学している個人または団体
- (2) 上記に掲げる者以外で、制度の趣旨に賛同する個人または団体

※ サポーター活動において、宗教活動、政治活動及び販売活動はできません

※ 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係のある個人または団体は応募できません

## 担当

伊勢原市役所人権・広聴相談課  
住所：伊勢原市田中348番地

電話：0463-94-4716

FAX：0463-92-9009

電子メール：

[jinken@isehara-city.jp](mailto:jinken@isehara-city.jp)

## 応募方法

裏面の申込書を市役所1階の担当へご提出ください

※詳しくは、担当へお問い合わせください

第2号様式（第5条関係）

## 男女共同参画推進サポーター登録申込書・個人用

伊勢原市長 殿

伊勢原市男女共同参画推進サポーターに登録したいので、伊勢原市男女共同参画推進サポーター設置運営要綱第5条の規定により申し込みます。

年 月 日

ふりがな 氏名		
住所	〒	
連絡先	TEL（自宅・携帯） Email	FAX
主な活動内容		

団体用

# 男女共同参画推進 サポーター になりませんか？

伊勢原市では、多様な主体との連携・協働により男女共同参画を進めていくために、男女共同参画社会づくりに関する活動を行う意欲のある団体・個人を募集し、情報交換や連携を図っています。

## 活動内容の一例

いせはら男女共同  
参画フォーラムや  
男女共同参画講座  
への参加や運営

市の他部署や国・  
県・関係団体が主  
催する男女共同参  
画に関する講演会  
や講座等への参加

男女共同参画社会  
を考える情報誌  
「ききょうフォー  
ラム通信」の発行  
に関する取材の実  
施、原稿の作成

## 応募資格

男女共同参画を推進し、または推進に関心のある、次の要件を満たす個人または団体。

- (1) 市内に在住(所在)もしくは在勤、在学している個人または団体
- (2) 上記に掲げる者以外で、制度の趣旨に賛同する個人または団体

※ サポーター活動において、宗教活動、政治活動及び販売活動はできません

※ 暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係のある個人または団体は応募できません

## 担当

伊勢原市役所人権・広聴相談課  
住所：伊勢原市田中348番地

電話：0463-94-4716

FAX：0463-92-9009

電子メール：

[jinken@isehara-city.jp](mailto:jinken@isehara-city.jp)

## 応募方法

裏面の申込書を市役所1階の担当へご提出ください

※詳しくは、担当へお問い合わせください

## 男女共同参画推進サポーター登録申込書・団体用

伊勢原市長 殿

伊勢原市男女共同参画推進サポーターに登録したいので、伊勢原市男女共同参画推進サポーター設置運営要綱第5条の規定により申し込みます。

年 月 日

ふりがな 団体名		
発足年		年
代表者	ふりがな 氏名	
	住所	〒
	連絡先	TEL（自宅・携帯） FAX Email
担当者	ふりがな 氏名	
	住所	〒
	連絡先	TEL（自宅・携帯） FAX Email
主な活動内容		
主な活動場所		